

市民課からのお知らせ

市民課 ☎224・5744

外国籍市民の皆さんへ

7月8日(月)から、住民基本台帳ネットワークシステムの運用が始まることに伴い、対象の外国籍市民の方に住民票コードを通知します。行政手続きなどの際に必要になることがありますので大切に保管してください。なお、希望者には有料で住民基本台帳カードを交付します。

自動交付機休止のお知らせ

住民票コード付番作業に伴い、7月5日(金)～7日(日)は市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある自動交付機は利用できません。

退職者医療制度に切り替えを

国民健康保険課 ☎224・5833

同制度は、会社を退職した方とその被扶養者が加入する国民健康保険(国保)の中の制度です。該当する方の保険税や医療費の一部負担金などは、国保の一般被保険者と同じです。

該当する方：64歳までの国保の一般被保険者で次の要件のいずれかに該当する場合は、退職被保険者本人になります

①老齢(退職)年金を受給していて、加入期間が20年以上

②老齢(退職)年金を受給していて、40歳以降の加入期間が10年以上

*主に退職被保険者本人の収入により生計を維持している、同世帯の配偶者(内縁でも可)と3親等以内の親族は、被扶養者に該当します。

申請方法：国民健康保険被保険者証(保険証)・年金証書・印鑑を持ち、国民健康保険課(本庁舎2階)・出張所・連絡所

インターネット公売

収税課 ☎224・5694

市税の滞納により差し押さえた不動産を「ヤフー株式会社」による官公

庁オークション」により公売します。

詳しくは、収税課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご覧ください。

物件：笠幡の土地付建物▼敷地面積 106.11㎡

参加申込期間：7月5日(金)～19日(金)
入札期間：7月26日(金)～8月2日(金)

平成25・26年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224・5632

建設工事、設計・調査・測量、土地・下水道)の業種について、「埼玉県電子入札共同システム」加入自治体による、共同受け付けを実施しま

す。手続きの詳細は、県ホームページにある「申請の手引き」で確認してください。

受付期間：新規申請 7月1日(月)～24日(水) ▼業種などの追加申請 7月1日(月)～31日(水) (各必着)

受付方法：申請書類と添付書類を〒330・9301さいたま市浦和区高砂三丁目15-1・県入札審査課に郵送

*市では受け付けしません。

しっかり管理！小規模貯水槽

給水サービス課 ☎223・3071

小規模貯水槽(有効容量10㎡以下)を設置している方は、次の管理・検査を実施してください。また、異常があったときは利用者に知らせて給水を止め、保健所に水質検査を依頼してください。

●水の色・濁りなどの検査 毎日

●施設点検 毎月

●貯水槽の掃除 年1回

●食品・環境衛生課 ☎227・5103 または厚生労働大臣の

登録を受けた簡易専用水道検査機関に依頼する水質検査 年1回

*有効容量が10㎡を超える貯水槽(簡易専用水道)は、水道法第34条の2に基づく管理が、設置者に義務付けられています。

クールシェアスポットに集まろう！

環境政策課 ☎224 - 5866

クールシェアとは、自宅でのエアコンの使用を控え、みんなで涼しいところで過ごす夏季の節電対策の一つです。

今年の夏、市と(社)川越青年会議所が連携し、市内の公共施設や店舗などをクールシェアスポットとして選定する「クールシェア川越2013」



を実施します。暑い夏を快適に過ごしませんか。クールシェアスポットは、ホームページなどで確認できます。

実施時期…7月1日(月)～9月30日(月)

協力店舗等募集中！

クールシェアスポットとして協力いただける店舗等を募集しています。詳しくは(社)川越青年会議所 ☎080-3018-3251にお尋ねください。

意見募集

提出された意見は、今後の計画策定等の参考にします。また意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

提出方法：任意の用紙に、住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容と意見を明記し募集期間(消印有効)に郵送(持参・フックス可)

*市ホームページでも閲覧・意見の

交通死亡事故連続ゼロ日数 過去最長！

防犯・交通安全課 ☎224 - 5721

6月10日で市内の交通死亡事故連続ゼロの日が188日となり、統計が残る昭和33年以降の最長日数(154日)を大幅に更新しました。

市では、今後も市民の皆さんや交通安全ボランティア団体、川越警察署と協力して交通安全の啓発を行います。交通ルール、マナーを守り交通事故防止にご協力をお願いします。

提出ができません。

都市計画課の意見募集

☎224 - 5945
☎225 - 2895

提出先は、〒350 - 8601川越市役所都市計画課。

●川越市地区街づくり推進条例(案)

市では、身近な地区の街づくり活動の仕組みやルールを定める(仮称)川越市地区街づくり推進条例の制定を検討しています。

市民の皆さんからの意見を反映させるため同条例(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：6月28日(金)～7月

29日(月)

閲覧場所：都市計画課(本庁舎5階)、出張所、公民館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

●都市計画マスタープラン一部変更

県都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更に併せ、新河岸駅周辺地区整備事業との整合を図ることを目的とした、川越市都市計画マスタープランの一部を見直します。市民の皆さんからの意見を反映させるため同プランに対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：6月28日(金)～7月29日(月)

閲覧場所：都市計画課(本庁舎5階)、高階土地地区画整理事務所、出張所、公民館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

市民センター推進室の意見募集

☎224 - 6364
☎224 - 6705

●市民センター構想(案)

市では出張所と公民館の機能を見直し、地域づくりを推進する施設とするため、川越市市民センター構想(案)の策定を進めています。よりよいものにするため、同構想に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：7月24日(水)まで

閲覧場所：市民センター推進室(本庁舎3階)、出張所・連絡所、公民館、図書館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

提出先：〒350 - 8601川越市役所市民センター推進室

新河岸駅周辺地区都市計画案の説明公聴会、縦覧・閲覧

高階土地地区画整理事務所

☎244 - 5588

高階土地地区画整理事業地内における新河岸駅周辺地区の地区計画・用途地域・防火地域及び準防火地域・

都市計画道路・高階土地地区画整理事業の各変更原案について、説明公聴会、縦覧・閲覧を行います。

●説明公聴会

当日直接会場にお越しください。

日時：7月28日(日)、午後2時～

会場：高階市民センター

●川越都市計画各変更原案の縦覧・閲覧

縦覧：①地区計画

縦覧：②用途地域③防火地域及び準

防火地域④都市計画道路⑤高階土地地区画整理事業

縦覧・閲覧期間：7月12日(金)～26日(金)

縦覧・閲覧場所：都市計画課(本庁舎5階)・高階土地地区画整理事務所

*市ホームページでも閲覧できます。

●地区計画に関する意見書の提出

①について、土地所有者または利害関係のある方は、市あてに意見書を提出することができます。

意見書の提出方法：縦覧・閲覧場所で配布する意見書に必要事項を明記し、7月12日(金)～8月2日(金)(必着)に、〒350 - 8601川越市役所都市計画課または〒350 - 1133砂77 - 1・高階土地地区画整理事務所に持参(各郵送可)

金婚祝い記念品を贈ります

高齢者いきがい課

☎224-5809

今年金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に祝い状と記念品を贈ります。

対象：昭和38年中に結婚し、9月1

日時点で市内在住の夫婦

申し込み：高齢者いきがい課(本庁舎3階)・出張所・連絡所で配布する申請用紙に必要事項を明記し、7月12日(金)までに配布場所へ提出

法定外公共物について

建設管理課 ☎224-5987

法定外公共物とは

里道・農業用水路などのように、法律が適用されていない公共物を法定外公共物といいます。なお、国道・県道・市道や、一級・二級・準用河川のように、法律が適用・準用される公共物は法定公共物といいます。法定外公共物を含む公共用財産は市民全体の財産で、個人が独占的に使用することはできません。占用・工事・土砂採取などには許可が必要です。誤った占用の場合は、是正するための相談や、払い下げ・付け替え交換の申請を受け付けています。

法定外公共物の払い下げ

里道や農業用水路などのうち、現況がなく機能していないもので、今後も道路や水路としての機能を回復する必要のないものなどは、払い下げが可能な場合があります。

手続きには、利害関係者や地元自治会・水利組合などの同意を得たうえ、申請書の作成や各種登記、図面の作成などが必要です。

払い下げが可能な場合の例

- ① 法定外公共物の代替施設が設置されたため、元の法定外公共物が不要となった場合
 - ② 土地の利用形態の変化などにより、本来の機能を失っている場合
- *このほかにも、払い下げが可能な場合があります。詳しくはお尋ねください。

固定資産税における 冷蔵倉庫用家屋の取り扱い

資産税課 ☎224-5684

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫用家屋の固定資産税・都市計画税の評価額を計算する方法が変わりました。次のすべての要件に該当する倉庫を市内に所有している方は、資産税課(本庁舎2階)まで連絡してください。

● 非木造の倉庫用の建物

● 倉庫内の保管温度が、常に摂氏10℃以下に保たれているもの

● 建物の半分以上を冷蔵倉庫として使用しているもの

家屋調査にご協力を

資産税課 ☎224-5684

新築・増築された家屋(居宅・事務所・店舗・倉庫など)の固定資産税額などを計算するため、家屋調査を行っています。市職員が直接訪問し、間取りや資材などを調査します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



吸込下水槽の掘り替えなどに補助

資源循環推進課 ☎239-6267

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。

対象：直径60cm以上、深さ3m以上の槽

申請期間：掘り替え・改造Ⅱ工事完了前
▼清掃Ⅱ清掃完了後2か月以内(年度内3回まで)

申請方法：資源循環推進課(つばさ館1階)、出張所・連絡所で配布す

る申請書と必要書類を配布場所へ提出

* 郵送の場合は、〒350-0815 鯨井782-3・資源循環推進課。

* 申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

* 申請には、金融機関の口座番号が分かる物と印鑑が必要です。

補助金額(1回につき)：掘り替えⅡ

2万2000円まで ▼ 改造Ⅱ
1万1000円まで ▼ 清掃Ⅱ
4600円まで

* 吸込下水槽は浄化槽とは異なります。合併処理浄化槽の補助金については、環境対策課 ☎224-5894へお問い合わせください。

住宅の基礎上げなどに融資

防災危機管理課 ☎224-5554

降雨などで浸水する恐れのある住宅を改良しようとする方に、市が銀行を通じて必要な資金を融資する、川越市浸水低地住宅改良資金融資制度を設けています。

対象：市内在住で、低地にある住宅の土盛り、基礎上げ工事などを実施する方

利率：年2・7%

融資限度額：400万円

融資期間：15年以内

環境対策課からのお知らせ

■市内定点モニタリング結果

市では定期的に放射線量等の変化を把握するため、市域を5km四方に区切り定点とした14の公共施設等で、放射線量等を測定しています。今回は平成25年2月に測定した大気中放射線量の測定結果を報告します。

大気中放射線量の測定結果 (単位=μSv/h)

測定時期	地上5cm		地上50cm	
	平均	範囲	平均	範囲
平成24年8月	0.06	0.05~0.08	0.06	0.04~0.07
平成25年2月	0.06	0.04~0.08	0.06	0.04~0.08

測定・採取日…2月21日・22日 測定箇所…公共施設等14地点で測定 測定機器・方法…NaIシンチレーションサーベイメータ TCS-172B (エネルギー補償付き)により市職員が測定 結果…前回とほぼ同じで、地上50cm~1mの国の基準(市の対応の目安と同じ0.23μSv/h)および地上5cmの市の対応の目安(0.30μSv/h)よりも低く、問題ない値でした。

*この定点とは別に公共施設等で除染を実施した地点等で、その後も継続的に測定しています。

*測定結果は市ホームページで確認できます。詳しくは、環境対策課(本庁舎5階)にお尋ねください。

■放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。貸し出しは無料で、1家庭または1グループにつき1台です。当日の貸出時間中に返却してください。申し込み方法など詳しくはお尋ねください。



貸出機器…環境放射線モニター PA-1000Radi(シンチレーション式) 貸出時間…午前9時~午後4時30分

貸出機器…環境放射線モニター PA-1000Radi(シンチレーション式) 貸出時間…午前9時~午後4時30分

■持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質簡易測定(無料)を引き続き実施しています。申し込み方法など詳しくはお尋ねください。

測定機器…ATOMTEX社製・AT1320C(NaIシンチレーションスペクトロメータ)

*測定には食べられる部分として500g以上必要です。

*衛生管理を行えないことなどから、持ち込まれた食品は、原則として市が処分し、返却しません。

障害基礎年金の所得状況届の提出

市民課 224・5764

対象者には、7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。年金の支給が止まる場合がありますので、必ず期限内に提出してください。

対象者

- ①20歳前の病気やケガによる障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード6350)
- ②福祉年金から切り替えられた障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

提出方法

書類に必要事項を明記し、7月31日(水)までに市民課(本庁舎1階)に持参(〒350-8601川越市役所市民課に郵送可)。

提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」が送付された方は、診断書部分(7月中の障害の状態)を医師に記入してもらい、提出してください。

●平成24年中の所得の確認が必要です。同25年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。

交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課

224・5721

奨学金の受給資格…交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されている者、市内在住で義務教育課程の児童・生徒

交通事故の範囲…国内で発生した車両による人身事故

支給額…遺児1人につき、月額2000円以内

支給時期…9月と3月の年2回 申請方法…7月19日(金)までに、

市立小中学校に在学中の方は学校を通じて、それ以外の方は防犯・交通安全課(本庁舎3階)に申請

必要書類…新規申請⇨交通遺児奨学金支給申請書・交通事故

証明書・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書の写し

▼継続申請⇨交通遺児奨学金支給申請書

コバトンお達者倶楽部始まります

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

コバトンお達者倶楽部とは、高齢者が週1回程度のお出かけやお買物をする事で、気軽に健康づくりに取り組めるよう、地域と行政が一体となって行う事業の事です。

■登録店募集(随時)

市では、カードを持って来店する高齢者の方に、スタンプの押印と、特典の提供をしていただける店舗を募集しています。

登録店のメリット

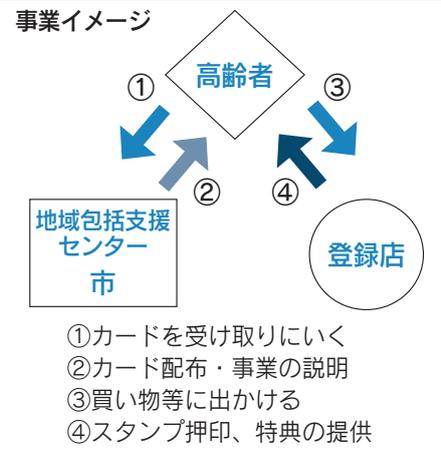
- 商店街等の活性化
- 高齢者の「お得意様」の増加
- 高齢者の来店動向の把握



登録方法

高齢者いきがい課(本庁舎3階)、県ホームページにある申請用紙に必要事項を明記し、同課へ持参(ファクス可)。

*県ホームページからも登録ができます。



■スタンプカードの配布(1店舗1枚)

コバトンお達者倶楽部カードと登録店一覧を配布します。スタンプが貯まると特典(登録店により異なる)が受けられます。詳しくはお尋ねください。

配布開始…7月1日(月)～

対象…65歳以上

配布場所…地域包括支援センター、高齢者いきがい課(本庁舎3階)

聴覚障害者の皆さんへ

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

ファクス119番

通報は ☎119

火災や病気などの緊急時に、ファクスで消防署に通報できます。ファクスは専用紙の内容を満たせば、任意の様式で送信できます。専用紙は障害者福祉課(本庁舎1階)で配布しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。

メール110番

ファクス110番

通報は

☎0120-264-1110

事件や事故を警察へ緊急通報するときに利用できます。メール110番は、埼玉県警察の専用ホームページに接続し、文字対話方式(チャット)により通報するシステムです。

聴覚障害者専用メールアドレス

さまざまな問い合わせに対応する、専用のアドレスがあります。利用には事前の登録が必要です。

手話通訳者派遣制度

病院の受診・授業参観・面接など、日常生活に必要な場面に手話通訳者を派遣します。

対象：市内在住の聴覚障害者で手話を話す方、または市内在住で手話

を話す聴覚障害者とコミュニケーションが必要な方

申し込み：希望日の3日前までに障害者福祉課

●手話通訳者派遣制度利用者説明会
手話による同制度の利用者説明会。当日直接オアシス。

日時：7月27日(土)、午前10時～

要約筆記者派遣制度

文字による意思の疎通が必要な聴覚障害者を対象に、要約筆記者を派遣します(事前に登録が必要)。

防災情報メール配信サービス

大規模な災害が発生または発生するおそれがある場合に、防災行政無線や広報車の巡回では情報伝達できない遠隔地や屋内にいる方などに対し、より確実に災害に関する情報をお知らせします。

登録の流れは、市ホームページ・市モバイルサイトの

「メール配信サービス」のページ、または下のQRコードで検索できます。



詳しくは、防災危機管理課 ☎225-2895にお尋ねください。

初雁球場周辺の 交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301

高校野球夏季大会期間中は、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。

車で来場の方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

期間…7月11日(木)～14日(日)(大会期間が延長された場合は、19日(金)まで)



川越市オンブズマン制度をご利用ください

広聴課 ☎224-5011

オンブズマン制度は、市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、公正・中立な立場から解決を図る制度です。

●申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どんなでも申し立てることができます。申し立ては、広聴課(本庁舎3階)・出張所窓口にある「苦情申立書」に、必要事項を記入し、提出してください。オンブスマ

ン会議あて(〒350-8601川越市役所広聴課内オンブズマン会議)に、郵送することもできます。

●苦情の範囲

苦情の内容は、その事実があった日から1年以内のものに限ります。議会に関する事項など、調査できないものがありますので、あらかじめ広聴課にお尋ねください。

●川越市オンブズマン

赤松岳さん(代表・弁護士) ▼山口陽子さん(会社員) ▼松本弥生さん(弁護士)

サマージャンボ宝くじの発売

財政課 ☎224-5618

今年のサマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)は、1等・前後賞合わせて5億円。2,000万サマーも同時発売されます。収益金の一部は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじについて詳しくは、(財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。

市では、美術館の運営管理や母子健康診査事業の財源として活用しています。

発売期間…7月10日(水)～8月2日(金) 抽選日…8月13日(火)

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます** 資源循環推進課 ☎239-6267
4月1日から6月30日までに実施した分を資源循環推進課(資源化センター1階)で受け付けます。7月1日(月)～12日(金)、午前8時30分～午後5時。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 交通遺児等援護金** 防犯・交通安全課 ☎224-5721 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-830-2958
同協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金を給付しています。
- 「初山例大祭」で交通規制が行われます** 観光課 ☎224-5940
7月13日(土)、午後1時～10時(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。
- 社会を明るくする運動** 福祉推進課 ☎224-5769
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。市民の皆様のご協力をお願いします。

通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税通知書兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	国民健康保険課 ☎224-5833
国民健康保険税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料額特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方		
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	医療助成課 ☎224-5842
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	介護保険課 ☎224-5817
介護保険料納入通知書	65歳以上で保険料の納入方法が普通徴収の方		

＊特別徴収Ⅱ年金から天引きされること▼普通徴収Ⅱ納付書で納付すること。
 ＊世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が軽減・減免される場合があります。
 ＊郵送の都合上、お手元に届くまでに数日かかる場合があります。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月11日から	医療助成課 ☎224-5842

＊7月31日(水)までに届くように、簡易書留で順次郵送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、現在の保険証と身分証明書(運転免許証など)を持参し、医療助成課(本庁舎2階)で受け取ってください。

●後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に市・県民税課税標準額145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

●「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付していますので、7月31日(水)までに医療助成課(本庁舎2階)・出張所・連絡所に提出または、〒350-8601川越市役所医療助成課に郵送してください。

収納窓口の時間延長(納税相談も行います) 収税課 ☎224-5691

左表の日程で市税(国保税含む)の収納窓口を時間延長します(午後7時まで)。

受付日	受付窓口
7月	
1日(月)～5日(金)	古谷出張所・南古谷出張所 高階出張所
8日(月)	福原出張所・大東出張所
9日(火)	霞ヶ関北出張所
10日(水)	霞ヶ関出張所・名細出張所
11日(木)	霞ヶ関出張所・山田出張所
12日(金)	市役所本庁舎

＊出張所での納税相談は、午後5時15分以降に受け付けします。

休日収納窓口の開設

収税課 ☎224-5691

日程	開設時間	取り扱い内容	受付窓口
7月14日(日)	午前8時30分～正午	市税、国保税の 収納・納税相談	市役所本庁舎 収税課⑥番窓口(2階)

参議院議員通常選挙

公示日 7月4日(木)・投票日 7月21日(日) (想定)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会 ☎224・6120

*国会の閉会の日により、投票日などが変更になる場合があります。

投票できる方

平成5年7月22日までに生まれ、4月3日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情により選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

*公職選挙法の改正により、今回の選挙から成年被後見人の方も投票することができま

市外から転入した方の投票

4月3日までに川越市へ転入届を出している方は、投票できます。4月4日以降に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が3月21日以降に他の市区町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、6月13日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所での投票になります。

選挙公報

選挙公報は7月19日(金)までに、新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込まれます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方には郵送しますので、事前にご連絡ください。なお、市役所・出張所などにも置いてありますので、ご利用ください。

インターネットによる選挙公報の掲載

7月4日(木)の公示日以降、準備が整い次第、埼玉県選挙管理委員会のホームページに掲載します。投票の参考にしてください。

*選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。候補者や支持者等が、県ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の者に配布するなどの行為は、公職選

挙法に抵触することがありますので、十分にご注意ください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券(以下、入場券)が届いたら、記載内容を確認してください。今回の選挙から、ハガキではなく封書で送付します。封筒には世帯全員の入場券が入っています。本人の入場券だけを持参してください。

投票所入場整理券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所の受け付けに申し出てください。その場で入場券が再発行され、投票できます。

投票

投票の順序

- ① 参議院埼玉県選出議員選挙
- ② 参議院比例代表選出議員選挙

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどに出かける方は、投票日の前日までに投票することができます。

期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は、入場券の裏面に記載されています(期日前投票所にも備えてあります)。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

期日前投票の会場・日時

入場券を持ち(届いていない場合はなくても可)、次の会場で投票してください。

- ① 本庁舎7階7A会議室
 - ② アトレ6階コミュニティルームA
 - ③ メルト(川越西文化会館)
 - ④ 高階市民センター
- 日時：① 7月5日(金)～20日(土)、午前8時30分～午後8時 ② 7月12日(金)～20日(土)、午前10時30分～午後7時 ③ ④ 7月12日(金)～20日(土)、午前9時30分～午後7時

*②では、駐車券は発行しません。

不在者投票

① 病院や老人ホームでの不在者投票

病气やけがなどで、都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院もしくは入所している方は、施設内での不在者投票ができます。投票用紙を病院長等を通して市選挙管理委員会へ請求し、病院長等が管理する場所で不在者投票をします。

*市内の病院・老人ホーム等が指定施設かどうかについては、市選挙管理委員会または施設へお尋ねください。市外の施設の場合は、直接施設にお尋ねください。

② 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・体

幹・移動機能の障害の程度が1級または2級

▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級
▼免疫・肝臓の障害の程度が1級から3級

●戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症から第2項症
▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症

●要介護状態区分が要介護5

郵便等による投票ができる方のうち、上肢または視覚の障害の程度が1級(特別項症から第2項症)の方は、あらかじめ指定した代理人に記載してもらうことによって、投票ができます。事前に郵便等投票証明書の交付申請(届け出)が必要です。詳しくは、選挙

管理委員会へお尋ねください。

すでに郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前(7月17日(水))までに証明書を提示して、投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。

③ 滞在地での不在者投票

出張や旅行などで国内の遠隔地に滞り、川越市で投票ができない方は、投票日前に、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ向き、不在者投票をすることが出来ます。あらかじめ選挙人本人が記入した「不在者投票宣誓書兼請求書」を市選挙管理委員会へ送付し、投票用紙等交付の請求をしてください。

メール・ファクスによる請求はできません。書式が必要な方は、選挙管理委員会にお尋ねください。市ホームページからダウンロードすることもでき

ます。

投票用紙等の郵送には日数がかかります。早めに手続きしてください。

開票(即日開票)

開票は、7月21日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。夜間に及ぶため、付近の方の迷惑になります。お問い合わせします。

投票・開票速報

投票速報：7月21日(日)、午前9時～午後9時30分
開票速報：7月21日(日)、午後10時30分～



ネット選挙運動が

解禁になります

公職選挙法の改正により、選挙運動期間における候補者情報の充実、有権者の政治参加の促進等を図るため、インターネット等を利用する方法による選挙運動が解禁されます。

ウェブサイトを等利用する方法

候補者・政党等・有権者はウェブサイト等(ホームページ・ブログ・SNS・動画共有サービス・動画継ぎサイト等)を利用する方法により、選挙運動を行

うことができるようになります。

ウェブサイトに掲載された選挙運動に係る内容は、選挙期日当日もそのままにしておくことができます。ただし、選挙運動は選挙期日の前日までに限られており、当日の更新はできません。

電子メールを利用する方法

電子メールによる選挙運動は、候補者・政党等に限って行うことができます。ようになります。候補者・政党等以外の一般有権者は引き続き禁止されま

選挙運動用電子メールは、送信者である候補者・政党等に電子メールアドレスを通知した者のうち、次の対象者に対してのみ送信することができます。

対象：①選挙運動用電子メールの送信を求め、または同意をした者、②メールマガジン等の政治活動用電子メールの継続的な受信者であつて、選挙運動用電子メールの送信の通知に対し、送信しないよう求める通知をしなかった者

*インターネット等による選挙運動は、選挙の公示または告示の日から選

挙期日の前日までしか行うことはできません。

*「政党等」とは、衆議院総選挙における小選挙区候補者届出政党・比例代表名簿届出政党等、参議院通常選挙における名簿届出政党等・確認団体、県議会・県知事・市長の選挙における確認団体です。

*未成年や選挙犯罪により公民権が停止されている人は、選挙運動そのものが禁止されており、インターネット等による選挙運動も行うことができません。

川越市民体育祭

スポーツ振興課
☎224-6094

*原則対象は、市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあり。
申し込み方法などは、市ホームページで確認するかお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
軟式野球	9月 1日(日)~	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
卓球	10月14日(祝)	川越運動公園総合体育館	岩田ハルヨ ☎231-5265
ソフトテニス	一般・成年・シニア	10月 6日(日)	川越運動公園テニスコート 根岸督好 ☎235-4412
	レディース	10月21日(月)	
	ジュニア	11月10日(日)	
バレーボール	6・9人制男女	9月 1日(日)	川越運動公園総合体育館 天沼忠一 ☎222-9014 栗原稔 ☎223-1179 坂東千種 ☎246-5608
	ジュニア	9月 7日(土)	
	9人制4号球女子	10月13日(日)	
バスケットボール	一般	10月19日(土)・20日(日)	川越運動公園総合体育館 加藤智哉 ☎245-8580
	中学校	11月 9日(土)・10日(日)	市立中学校体育館 城南中学校・岡田豊和 ☎242-0978
	ミニバス	11月23日(祝)・24日(日)	川越運動公園総合体育館 吉敷賢一郎 ☎090-1424-0194
サッカー	少年	9月22日(日)~	川越運動公園陸上競技場ほか 井部衛 ☎235-5401
	シニア	10月13日(日)	川越運動公園陸上競技場 上野智 ☎243-3300
	女子		植松孝博 ☎234-7658
	社会人	10月27日(日)~	川越運動公園陸上競技場ほか 坂代暁生 ☎243-9612
柔道	8月25日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
剣道	10月13日(日)	川越運動公園総合体育館	中野茂 ☎222-8338
弓道	9月23日(祝)	川越武道館	内河輝臣 ☎222-4780
空手道	10月 6日(日)	川越運動公園総合体育館	荻原秀介 ☎243-3190
陸上	一般陸上	8月 4日(日)	川越運動公園陸上競技場 岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上	10月12日(土)	川越第一小学校・佐渡満好 ☎222-0308
水泳	8月25日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
スキー	大回転	来年3月2日(日)	丸沼高原スキー場(群馬県片品村) 佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
	実業団クラブ対抗	来年3月22日(土)・23日(日)	菅平高原スキー場(上田市)
	ジュニア回転・大回転		
クレー射撃	10月14日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
ライフル射撃	11月 3日(祝)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	西川仁 ☎222-7237
中学校体育連盟各種目	9月27日(金)~	川越運動公園、各中学校ほか	高階西中学校・小笠原嘉和 ☎244-6740
器械体操・新体操	10月 5日(土)	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎244-7277
民踊	10月 7日(月)	川越武道館	大橋津美子 ☎235-1669
フォークダンス	10月26日(土)	北公民館	小山久子 ☎223-1297
レグリーダーズ	11月17日(日)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
インディアカ	11月17日(日)	大東西中学校体育館	高橋保 ☎235-3178
マレットゴルフ	10月14日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース	内田宗一 ☎242-4880
3B体操	10月 3日(木)	名細市民センター	前田美子 ☎243-4065
ターゲットバードゴルフ	10月20日(日)	南部地域公共広場ほか	三田栄次郎 ☎245-0650
ミニテニス	12月 8日(日)	高階西中学校体育館	松浦勇七 ☎236-0965
バドミントン	12月 8日(日)	川越運動公園総合体育館	平岡和子 ☎243-7125
少林寺拳法	10月 6日(日)	農業ふれあいセンター	坂上宣久 ☎242-0856
ソフトボール	一般男子	9月 8日(日)~	入間大橋緑地 新井進 ☎231-1101
	一般女子	8月25日(日)	
	シニア	8月25日(日)~	
テニス	9月 7日(土)~	川越運動公園テニスコートほか	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416
ボウリング	10月 6日(日)	ウニクスパウル南古谷	渡辺貞夫 ☎243-8780
なぎなた	7月13日(土)	川越武道館	栗原敦子 ☎222-4205
ラグビーフットボール	壮年男子	10月 6日(日)	川越運動公園陸上競技場 東洋大学ラグビーグラウンド 佐藤紳也 ☎245-8584
	高校生	11月 3日(祝)	
	小学生	11月24日(日)	
	中学生男子	12月15日(日)	
	一般男子	来年1月26日(日)	
一般女子			
ゲートボール	10月14日(祝)	市民グラウンド	岩上隆生 ☎298-4908
グラウンドゴルフ	9月14日(土)	安比奈親水公園	眞田矩義 ☎232-0703
ダンススポーツ	11月 9日(土)	川越運動公園総合体育館	中野廣司 ☎235-1079

市政にゆづり

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち